

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年11月19日
東村山市議会議長 あて

議席番号 15番
質問者 志村 誠

記

1. 東村山市無電柱化推進計画について

東京都の無電柱化計画に基づき、「電柱倒壊を防ぎ施設周辺の防災機能向上」。
「歩道内をすべての人たちが安心して利用できる歩行空間の確保」。
「東村山らしい美しい景色の保全・創出」。これらのためにつくられた計画を推進できるように以下質問します。

(1) 市内道路における無電柱化推進計画について

- ① 第5次総合計画にうたわれているが、今後10年間の無電柱化計画についての取り組みを改めて伺う。
- ② 無電柱化工事進行中の路線があるか伺う。進捗率と総延長もわかれば伺う。
- ③ 民間企業による大規模な開発工事で無電柱化した場所の有無、また効果についても伺う。
- ④ 近隣市における都市計画道路以外の路線の無電柱化についての取り組み及び進捗を伺う
- ⑤ 野行通りまで開通したシンボルロードの3・4・27号線は無電柱化されていないと思われるが理由を伺う。
- ⑥ 車道や歩道に十分な幅のある道路を築造時に100mは無電柱化した場合と道路完成後に同距離を無電柱化した場合の工事コストの差を伺う。
- ⑦ 多摩地域と当市の都市計画道路の進捗率（完成率）を伺う。
- ⑧ 今後整備される都市計画道路の無電柱化は確実に推進されるのか伺う。